

会 議 録

会議の名称	令和3年度(2021年度)第1回豊中市立人権平和センター業務委託事業者選定評価委員会		
開催日時	令和3年(2021年)10月18日(金) 午後2時~午後3時10分		
開催場所	人権平和センター豊中2階大集会室	公開の可否	<input checked="" type="checkbox"/> 可・不可・一部不可
事務局	人権政策課 人権平和センター豊中	傍聴者数	0人
公開しなかった理由	—		
出席者	委員	林会長、小田委員、渡邊委員、木場委員、細見委員、八木委員	
	事務局	【人権政策課】 山本人権文化政策監、堀山参事兼人権政策課長、佐津川主幹兼人権平和センター館長、澤坂主幹、西本副主幹兼人権平和センター螢池分館長、久家係長、加藤主事	
	その他		
議題	<ol style="list-style-type: none"> 1. 会長の選任及び職務代理者の選任について 2. 会議の公開等について 3. 諮問について 4. 今後のスケジュールについて 5. 評価基準及び評価の方法について 6. その他 		
審議等の概要 (主な発言要旨)	別紙のとおり		

豊中市人権平和センター業務委託事業者選定評価委員会 会議録

開会

人権文化政策監よりあいさつ（市長メッセージ代読）

案件（1）会長の選出及び職務代理者の指名について

- ・会長に林委員が選出され、職務代理者に小田委員を指名した。

案件（2）会議の公開について

- ・会議は原則公開とし、非公開とする場合は会長に一任すると決定した。

案件（3）諮問について

- ・議長（山本人権文化政策監）から林会長に諮問書を渡した。

案件（4）今後のスケジュールについて

- ・事務局から資料6により説明した。

○委員 2施設の現場視察ということで、1施設どれくらいの時間を予定しているのか。評価シートを見ると、かなり細かく見ないとできない。

○事務局 豊中で1時間、螢池で1時間の現場視察等を行い、その後、協議の時間を設けるので、3時間の予定である。本日の会議で評価項目等を協議し、決定したら、後日、評価の依頼をさせていただく。事務局から資料等を郵送し、資料だけでは評価しにくいところは、現場視察・ヒアリング等で評価をしていただきたい。

○委員 当日は利用者とのヒアリングは行わないのか。スタッフとのヒアリングだけで、利用者が利用している状況を見ることは可能なのか。

○事務局 例えば、こどもの事業は、平日の14時から17時の間に事業を行っているので、実際、子どもたちが来館し、利用している現場を見ていただく。

○委員 高齢者の利用者の方にお話を聞くことはできないか。

○事務局 高齢者の方となると、螢池では時間が合わない。豊中のセンターでは隣に憩の家があるので、憩の家に来ている方とは時間があればお話が聞ける。事務局では運営している事業者の声を聞いていただくことを想定している。こどもの事業なら、子どもになるし、憩の家なら高齢者の方となるが、その方々の声を直に聴くということではなく、運営されている方々がどんなところで気を使っているか、課題はどうか、書面では出てこないところを聞いていただくことを考えている。

○**会長** 利用者アンケート、資料みたいなものは送っていただけるのか。

○**事務局** 資料として、ご用意させていただく。

○**会長** それで足りないものがあれば、事務局に聞くということで、とりあえず、書面で確認して評価していただきたい。それでは事務局より説明にあったスケジュールで今後進めていく。

案件（5）評価基準及び評価の方法について

・事務局から資料 7-1、7-2 により説明した。

○**委員** 今回の中間評価というのは委託事業者の今日までの事業の状況について評価をするという理解でいいか。

○**事務局** 令和 2 年（2020 年）4 月から今日に至るまでの事業の状況を確認いただき評価をしていただきたい。

○**委員** 例えば、C の「改善を要する」が一個ならば OK だが、複数出て来た場合には、どうなるのか。この委員会で成績悪いからやめてもらうとはならないのか。それはまた別途ご検討されると理解しているのか。

○**事務局** 評価していただき、評価を基に行政の方で判断する。

○**事務局** 中間評価ということで、まだ残り 1 年間ある。例えば、課題があるご指摘いただいたものは、まずは行政の方で受け止める。それに基づいて委託業者と話をし、このような提案があっても改善できないか、こういうことが実施できないか、ということを残りの 1 年でお話していく。次に再委託という話になるときは、違うところで評価を出したうえで、次の委託事業の公募、あるいは事業の見直しを考えるとというのは次の段階である。今回は指摘いただいたことを改善あるいはもっと伸ばしていくというところで参考にさせていただきたい。

○**委員** 要するに委託事業者のことについて、いろいろ気を配ってこんな評価を下したら駄目になるのではないか、そのようなことを考えることも出て来ると思うが、そんなことは気にしないで純粋にこの委託事業者は良いとか、この委託事業者は問題があるとか、その結果どうなるかについては、委員会は関知することではないという立場で自由に判断を下してよろしいという理解でいいか。

○**事務局** そのとおりである。

○**会長** スケジュールのところに関係するが、判断するにあたってどのような情報・資料がいただけるのか、現場視察が 1 時間であるとか、利用者に聞けるとか、なにか情報量や見通しを可能であれば

説明していただきたい。

○事務局 本日の会議終了後、改めて評価の依頼をさせていただき、その時に参照資料として、委託事業者の企画提案書、事業計画書、事業報告書等を評価の資料として送る。また、委託事業に関する日報、月報、モニタリングの結果をまとめたもの、委託事業者の管理運営マニュアル、委託事業者のスタッフが受講している人権研修の報告書などの評価の参考となる資料も送る。評価をしていただいて、資料だけではなかなか評価しにくいところは、現場視察、ヒアリング等で評価をしていただきたい。

○事務局 先ほど申しあげたように、資料等の準備を進めているが、皆さんからの質問を読み進めていくうちに、こういうことはどうなっているか、と疑問を持たれた点、そのあたりは随時対応させていただきたい。ただ、集計のしようがない数字もあると思うので、そのあたりは相談となるし、代わりのこの数字はどうかという話もある。そのあたりをシェアできればと思う。

○委員 資料をもらった段階でほぼ自分としての評価はしておかないと駄目ということか。その確認を現場でするという感じで良いか。

○事務局 ひと通りご意見をもっていただき、最終資料等で現れない部分をヒアリング、現場の確認で見ると、評価が変わる場合もあるし、合議を考えているので、皆さんの意見をいただくなかで、やっぱりこれはこうかなというご意見も出るのかなと想定している。

○会長 提示していただく資料をまとめてもらうと読みやすいので、そのような配慮をしていただきたい。関連する数字は大切になってくる。市民に説明するのに、なぜこういう判断ができたのかは数字があったほうが、その主観だけで判断したわけではないという説明できる。

○会長 委員が人権平和センター業務委託事業者選定評価委員会自体も出席するが、それ以外で委託事業に参加し、評価させていただくのは可能か。

○事務局 事前に、当該委託事業もこの館でやっている。そちらになるべく参加を控えたほうがいいのかという委員からのご質問があった。お答えとして、当館事業について、中間評価をやっているから遠慮いただくというものではない。傍聴に来ている人も含めて当館の事業に参加するのは問題ない。ただ参加している過程で中間評価をやっているから、中間評価でこんな話があったとか、そういう話が出れば問題であるが、その点は委員の皆様には特にご配慮いただきたい。

○事務局 評価の依頼と同時に参照資料を送るが、例えばその送った資料では、なかなかこの項目が評価できないなというのがあると思うので、会議後に、メール等で評価するのにこういう資料がないかなという連絡をいただけたら、こちらも大変ありがたい。評価に関して何かあれば事務局の方に連絡をいただきたい。

次回の日程は、12月の中旬ぐらいを予定している。日程調整表を送るのでお願いしたい。

○**会長** 全員の日程が合わない場合はどのようにするのか。

○**事務局** 評価の関係があるので、一定の評価がないと語尾というところまでまとめることができないし、そこでは決まらなくなるので、できるだけみなさんが来られる日で調整していきたい。

○**会長** 「こどもの学び・居場所事業」の質問項目で教えていただきたい。仕様書と関係を見たとき、「自己肯定感」とか“自尊感情”とか大切なものとして扱われていたら、このあたりを評価するにはどこを見ていたらいいか。

○**事務局** 業務の目的の「自信や達成感を感じ、自己肯定感や自尊感情を育むとともに人との係わり、つながりの中で自分らしく生きる力を育む」というのが基本的な考え方になるので、事業の一部を具体的な資料の一部に集約されているのではなく、全体の考え方、この基本的な考え方にとって事業を運用していこうとお願いしている。例えば、組織運営体制で感じ取れるのであれば、例えばその中で一点について、業務の目的を職員が理解し、業務の目的にそって事業が実施されているか、自己肯定感、自尊感情が反映されているとご判断いただけるのであれば、Aを評価いただくとか、または不十分であればCを評価いただくとかになる。一つの項目でなく基本的な考え方、この考え方が根底に流れているものとなっているのかどうか、そこをお願いしたい。

○**会長** 職員の方々が施設の目的、趣旨をどのくらい深く理解しているか直接聞くことは可能であるが、もしデータがあれば、利用者の声、利用していない方の意見、なぜ利用していないのか、そのあたりの市民目線に立ったようなデータをお願いしたい。

○**委員** 数字を示す資料は、それがどんな意味をもっているか、過去の平均値はどうであったとか、比較できるような数字があれば評価はしやすい。また、人数の評価について、当初の希望数が示されていれば、当初何人くらい予定していたのか、今年度は何人でしたというような、対比できる資料があればいただきたい。また、数字で評価できないような働きぶり、人との対応、乱暴な言葉遣いをしているとかあれば、評価をするためには何か基準がある。出していただいたうえで考えたい。

○**事務局** 指摘や意見をいただいたことに沿ってわれわれも資料を提出させていただきたいし、数字的なものが出ていれば一番分かりやすいとは思いますが、数字に結び付かない評価的には厳しいかもしれない。どう改善をめざしているか、どのような取り組みをしたのかというようなこともできたら資料として提出して、どんな取り組み、改善に向けた取り組みにどう行っているかというところまで出せれば、皆様の評価に応えられる資料になるかと思うので、そういう視点を持って資料等を作成していきたい。

○**委員** 実際に事業をやって気が付くことがあったと思うが、途中で注意をしたとか、警告を出したとかということがあつたら、全部出していただきたい。また、逆にほめたとか、よくできた、評価を与えたということがあれば資料として出してほしい。

○**事務局** ある意味そのあたりが非常に評価をするのが難しい。昨年4月から委託事業に切り替わり事

業自体の枠が大きく変わっているので、そのまま前後の単純比較はなかなか難しい。また、コロナや改修工事に伴うセンターの長期休館があり、特に豊中で行っている事業については、開館している期間というのが限られており、なかなか単純な比較はしづらい。ただその分どういうところで頑張っているか、また不十分なところを理解いただき工夫もさせていただきたい。特に継続的にとっている記録等を見ていただきながらご意見いただき、種類によってそのご期待に応えられない部分もあると思うが、なるべく委託事業者と相談しながら、みなさんの期待に沿っていきたい。

○**会長** 「相談及び人権・平和啓発事業」の仕様書の4ページの「その他」の事業の広報、報告（アンケートの集計分析を行う）というのは大切である。広報については、もうちょっと全面に出してもいいのではないか。アンケートの集計分析等については、利用者満足度のところに対応しているからいけるだろうと感じて理解したらいいか。

○**事務局** まず広報については受託事業者の方でも独自にHPなどで広報していただいている。その他、受託事業者の方で開催している事業でも周知していると聞いている。それなりの努力はしていると考えている。一方分析では、アンケートをもちろんさせていただき集計をして、それに対して受託事業者なりの考え、分析をしていただければと思っている。それに沿って、委託事業者とも今度の方向性について話をしていきたい。

○**会長** そういう形でコミュニケーションや広報をやっていただいているので、創意工夫のところの評価に入れていけばよいか。

○**事務局** 創意工夫に値するなら、評価いただけるとありがたい。まだこれはちょっとということであれば、それなりの評価になると考えている。

○**事務局** それではただいまの意見を反映して、評価基準、評価方法について確定し、今後の評価を進めていく。

案件（6）その他

・事務局から次回の会議と評価の依頼について説明した。

○**会長** 次回の委員会は現場視察については公開、書類審査は非公開とさせていただく。それでは第一回豊中市人権平和センター業務委託事業者選定評価委員会を閉会する。